

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第111期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社大光銀行
【英訳名】	THE TAIKO BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 古出 哲彦
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市大手通一丁目5番地6
【電話番号】	(0258)36-4111番(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 長野 勉
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋三丁目28番13号
【電話番号】	株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所 (03)3984-3824番(代表)
【事務連絡者氏名】	総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大光銀行 東京支店 (東京都豊島区西池袋三丁目28番13号) 株式会社大光銀行 川口支店 (埼玉県川口市本町三丁目6番22号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日)	平成24年度 第1四半期連結 累計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日)	平成23年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
経常収益	百万円	5,776	5,407	23,385
経常利益	百万円	95	679	2,683
四半期純利益	百万円	89	406	
当期純利益	百万円			1,542
四半期包括利益	百万円	959	214	
包括利益	百万円			3,384
純資産額	百万円	61,900	64,040	64,076
総資産額	百万円	1,312,606	1,346,747	1,330,626
1株当たり四半期純利益 金額	円	0.90	4.07	
1株当たり当期純利益金 額	円			15.48
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	-	-	
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円			-
自己資本比率	%	4.69	4.73	4.79

(注) 1. 当行は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

5. 自己資本比率は、(四半期末(期末)純資産の部合計 - 四半期末(期末)少数株主持分)を四半期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済を顧みますと、景気は厳しい状況にはあるものの、東日本大震災からの復興需要を背景に公共投資や住宅建設に堅調な動きがみられるなど、全体としては緩やかに持ち直す展開となりました。しかしながら欧州債務危機問題を背景に、金融資本市場の変動や海外景気の減速などの懸念が依然として残っており、先行きについては不透明な状況が続いております。

当行グループの主たる営業基盤である新潟県の経済につきましては、エコカー補助金等の政策効果もあって個人消費が堅調に推移したことなどから、国内景気と同様に緩やかに持ち直す展開となりました。

このような経済状況のもとで、当行グループの当第1四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、資金運用収益47億99百万円（前年同四半期比2億86百万円減少）、役務取引等収益5億7百万円（前年同四半期比3百万円減少）、その他業務収益26百万円（前年同四半期比89百万円減少）などにより経常収益は54億7百万円（前年同四半期比3億69百万円減少）となりました。また、資金調達費用2億44百万円（前年同四半期比44百万円減少）、営業経費35億81百万円（前年同四半期比44百万円増加）、その他経常費用5億28百万円（前年同四半期比9億47百万円減少）などにより経常費用は47億27百万円（前年同四半期比9億54百万円減少）となり、その結果、経常利益は6億79百万円（前年同四半期比5億84百万円増加）となりました。四半期純利益は、特別損失5百万円、法人税等合計2億57百万円などにより4億6百万円（前年同四半期比3億17百万円増加）となりました。

当第1四半期連結会計期間末における連結財政状態につきましては、総資産1兆3,467億47百万円（前年度末比161億21百万円増加）、純資産は640億40百万円（前年度末比36百万円減少）となりました。主要科目につきましては、貸出金8,679億70百万円（前年度末比99億73百万円減少）、有価証券3,814億34百万円（前年度末比25億45百万円増加）、預金1兆2,465億53百万円（前年度末比155億46百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は国内業務部門44億30百万円（合計に対する割合97.3%）、国際業務部門1億24百万円（合計に対する割合2.7%）となりました。

役務取引等収支は国内業務部門1億33百万円（合計に対する割合99.4%）、国際業務部門0百万円（合計に対する割合0.6%）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	4,624	172	-	4,796
	当第1四半期連結累計期間	4,430	124	-	4,554
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	4,911	181	8	5,085
	当第1四半期連結累計期間	4,673	130	4	4,799
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	287	9	8	288
	当第1四半期連結累計期間	242	6	4	244
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	130	0	-	131
	当第1四半期連結累計期間	133	0	-	134
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	507	3	-	510
	当第1四半期連結累計期間	503	3	-	507
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	376	2	-	379
	当第1四半期連結累計期間	370	2	-	373
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	108	7	-	115
	当第1四半期連結累計期間	18	7	-	25
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	108	7	-	115
	当第1四半期連結累計期間	18	7	-	26
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	0	-	-	0
	当第1四半期連結累計期間	0	-	-	0

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 「相殺消去額()」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、国内業務部門の為替業務及び預金・貸出業務を中心に5億7百万円となりました。

また、役務取引等費用は、国内業務部門を中心に3億73百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	507	3	-	510
	当第1四半期連結累計期間	503	3	-	507
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	127	-	-	127
	当第1四半期連結累計期間	123	-	-	123
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	182	2	-	184
	当第1四半期連結累計期間	181	3	-	184
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	17	-	-	17
	当第1四半期連結累計期間	8	-	-	8
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	14	-	-	14
	当第1四半期連結累計期間	19	-	-	19
うち保護預り・貸金 庫業務	前第1四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第1四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	7	0	-	7
	当第1四半期連結累計期間	6	0	-	7
うち投信・保険窓販 業務	前第1四半期連結累計期間	112	-	-	112
	当第1四半期連結累計期間	116	-	-	116
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	376	2	-	379
	当第1四半期連結累計期間	370	2	-	373
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	33	2	-	35
	当第1四半期連結累計期間	32	2	-	35

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	1,217,208	2,464	-	1,219,672
	当第1四半期連結会計期間	1,244,096	2,457	-	1,246,553
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	375,613	-	-	375,613
	当第1四半期連結会計期間	389,329	-	-	389,329
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	834,325	-	-	834,325
	当第1四半期連結会計期間	851,996	-	-	851,996
うちその他	前第1四半期連結会計期間	7,269	2,464	-	9,733
	当第1四半期連結会計期間	2,769	2,457	-	5,227
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第1四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第1四半期連結会計期間	1,217,208	2,464	-	1,219,672
	当第1四半期連結会計期間	1,244,096	2,457	-	1,246,553

(注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 国内業務部門、国際業務部門とも連結相殺消去後の計数を表示しております。

貸出金残高の状況

業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	860,741	100.00	867,970	100.00
製造業	94,116	10.93	90,701	10.45
農業，林業	5,959	0.69	6,214	0.72
漁業	121	0.01	349	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	2,473	0.29	2,215	0.26
建設業	71,021	8.25	64,681	7.45
電気・ガス・熱供給・水道業	500	0.06	1,700	0.20
情報通信業	4,012	0.47	3,884	0.45
運輸業，郵便業	20,345	2.36	22,356	2.57
卸売業，小売業	85,802	9.97	84,857	9.77
金融業，保険業	22,637	2.63	24,010	2.77
不動産業，物品賃貸業	87,682	10.19	90,395	10.41
サービス業等	101,290	11.77	97,037	11.18
地方公共団体	82,360	9.57	93,815	10.81
その他	282,412	32.81	285,745	32.92

（注）1．「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2．海外店分及び特別国際金融取引勘定分は該当ありません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動に関しては該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	100,014,000	100,014,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 1,000株
計	100,014,000	100,014,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	100,014	-	10,000,000	-	8,208,919

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 393,000	-	単元株式数 1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,325,000	99,325	同上
単元未満株式	普通株式 296,000	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	100,014,000	-	-
総株主の議決権	-	99,325	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社大光銀行	新潟県長岡市大手 通一丁目5番地6	393,000	-	393,000	0.39
計		393,000	-	393,000	0.39

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
現金預け金	29,742	53,141
コールローン及び買入手形	20,000	20,000
商品有価証券	64	142
金銭の信託	3,000	3,003
有価証券	² 378,889	² 381,434
貸出金	¹ 877,943	¹ 867,970
外国為替	3,915	4,034
その他資産	4,806	3,851
有形固定資産	14,400	14,404
無形固定資産	601	571
繰延税金資産	4,370	4,285
支払承諾見返	2,155	3,128
貸倒引当金	9,262	9,220
資産の部合計	1,330,626	1,346,747
負債の部		
預金	1,231,007	1,246,553
コールマネー及び売渡手形	903	872
借入金	9,700	10,000
社債	8,000	8,000
その他負債	6,242	6,145
賞与引当金	716	411
役員賞与引当金	31	8
退職給付引当金	4,950	4,799
役員退職慰労引当金	195	133
睡眠預金払戻損失引当金	211	211
偶発損失引当金	315	322
利息返還損失引当金	26	26
再評価に係る繰延税金負債	2,093	2,092
支払承諾	2,155	3,128
負債の部合計	1,266,550	1,282,706
純資産の部		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	8,208	8,208
利益剰余金	39,903	40,063
自己株式	125	125
株主資本合計	57,986	58,146
その他有価証券評価差額金	3,376	3,175
土地再評価差額金	2,438	2,435
その他の包括利益累計額合計	5,814	5,610
少数株主持分	274	283
純資産の部合計	64,076	64,040
負債及び純資産の部合計	1,330,626	1,346,747

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
経常収益	5,776	5,407
資金運用収益	5,085	4,799
(うち貸出金利息)	4,130	3,884
(うち有価証券利息配当金)	925	890
役務取引等収益	510	507
その他業務収益	115	26
その他経常収益	¹ 64	¹ 74
経常費用	5,681	4,727
資金調達費用	288	244
(うち預金利息)	227	175
役務取引等費用	379	373
その他業務費用	0	0
営業経費	3,537	3,581
その他経常費用	² 1,475	² 528
経常利益	95	679
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	1	5
固定資産処分損	1	1
減損損失	-	4
税金等調整前四半期純利益	94	673
法人税、住民税及び事業税	187	69
法人税等調整額	186	187
法人税等合計	0	257
少数株主損益調整前四半期純利益	93	415
少数株主利益	3	9
四半期純利益	89	406

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	93	415
その他の包括利益	866	200
その他有価証券評価差額金	866	200
四半期包括利益	959	214
親会社株主に係る四半期包括利益	955	205
少数株主に係る四半期包括利益	3	9

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当行及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ0百万円増加しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
(貸倒引当金の計上基準) 平成23年度中間連結会計期間末から、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)を適用しております。これは、平成23年度第2四半期連結会計期間において、当行におけるキャッシュ・フロー見積法を適用するための体制が整備されたことによるものであります。 これにより、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、従来の方法によった場合に比べ477百万円減少しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
破綻先債権額	1,916百万円	2,149百万円
延滞債権額	38,073百万円	37,807百万円
3ヵ月以上延滞債権額	19百万円	66百万円
貸出条件緩和債権額	1,003百万円	1,016百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
	3,059百万円	3,044百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
償却債権取立益	42百万円	償却債権取立益	59百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
貸出金償却	486百万円	貸出金償却	59百万円
貸倒引当金繰入額	623百万円	貸倒引当金繰入額	132百万円
偶発損失引当金繰入額	18百万円	偶発損失引当金繰入額	6百万円
株式等償却	314百万円	株式等償却	239百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	199百万円		223百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	298	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	249	2.5	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	3,019	2,995	24
その他	13,976	12,904	1,072
合計	16,996	15,899	1,096

当第1四半期連結会計期間(平成24年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
社債	3,004	2,974	30
その他	13,981	12,668	1,313
合計	16,985	15,642	1,343

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	0.90	4.07
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	89	406
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る四半期純利益	百万円	89	406
普通株式の期中平均株式数	千株	99,624	99,620

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 7日

株式会社大光銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸野 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大光銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大光銀行及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。